

法人化認証について

理事 高田 寛次

平成二十四年十二月三日付けをもって、念願の『一般社団法人大日本武徳会』がここに認証されました。

一般社団法人大日本武徳会として認証された経緯については、申請者・国際部長・濱田鉄心先生のご熱意と確固たる信念のもと、当初、弁護士との法人化設立についての折衝からのスタートでありました。

法人格取得のため、一般社団法人設立の主旨「定款」作成を設立準備委員（法人格取得に必要な登記者）との連日・連夜に亘り四者電話会議を重ね、同年十一月二十日、「一般社団法人大日本武徳会定款」が京都公証人役場において認証されたのであります。認証された定款等をもとに、同年十二月三日（月）大安吉日、

一般社団法人大日本武徳会の設立が正式に認証され、同年十二月十日法務局において、設立・認証の登記簿謄本が交付されました。過去、当時の執行役員より本会の法人化についての提案があり、関係官庁・或いは法人格取得のため専門家からのアドバイス等を受けてきた過去があります。

当時、法人格を取得しても、どのような「メリット」があるのかを検討したが、「デメリット」の比重が遙かに重く「デメリット」を優先し、法人格の取得を見送った経緯があります。

大日本武徳会が連綿として受け継がれてきた事業は半世紀に亘り、第五十回全国武徳祭・第四回世界武徳祭の記念行事として永久に誇示・衆目される旧武徳殿の裾に東伏見慈治総裁猊下の記念碑「襲古還新」を始め武道センター入口に「慈愛」「武徳」の石碑の建立に併せ吉野桜が植樹されました。

この植樹に際しましては、多くの諸先生並びに各関係の方々から、多大のご芳志・ご寄付を賜りました記念に「第五十回全国武徳祭植樹寄付者名」を石碑にご芳名を刻印し永久にその名を留めます。

同年十月六日、第十九回青少年武徳祭・十月二十八日、平安神宮額殿での古武道奉納演武大会が、大日本武徳会の行事として、奇しくも歴史的な終りの行事と予測されたでしょうか、想定外な出来事としか思えないのであります。

過去、六十数年に亘り大日本武徳会として親しみ、共に励んで来られた先生方に於かれましては大日本武徳会の惜別には一抹の淋しさがあり、忘れ難きものがあるとは存じますが、新しい歴史の幕開けと共に古きものの脱却を果たさねばなりません。

平成二十四年十月十二日、常任理事会及び同月二十八日の理事会において法人化についての趣旨目的・必要性の説明を受け全員が賛成した。

法人化設立のための準備委員理事三名の登記を済ませ、日程に基づき手続きが進行され、申請から設立までの約四週間の期限を